

# 須賀川市耐震改修促進計画(令和4~12年度)【概要版】

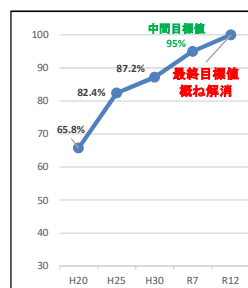


## 第1章 計画の概要

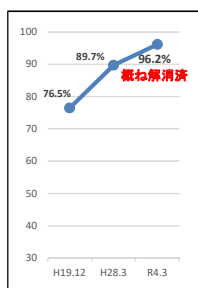
- 計画の目的・位置付け  
既存建築物の地震に対する安全性向上  
社会情勢等の変化、国の新たな耐震化の目標・基本方針を踏まえ見直し
- 計画の期間  
令和4年度 ~ 令和12年度
- 旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の基準)で建築されたものが対象  
①住宅 ②特定建築物 ③防災上重要建築物 ④小規模建築物 ⑤市有建築物 ⑥ブロック塀

## 第2章 建築物の耐震化に関する目標

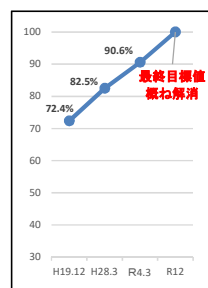
### ●耐震化率の推移と現状



【耐震性を有する住宅】  
2,294戸(87.2%)



【耐震性を有する特定建築物】  
178戸(96.2%)



【耐震性を有する市有建築物】  
173戸(90.6%)

### ●耐震化の目標

- 【住宅】令和7年度まで95%、令和12年度までにおおむね解消
- 【特定建築物】(概ね解消済)
- 【市有建築物】令和7年までにおおむね解消

## 第3章 建築物の耐震化を促進する施策(主な内容)

- 耐震化の促進を図るための環境整備  
耐震改修などに関する相談対応  
市民への情報提供と耐震性化に対する意識の向上啓発  
リフォームに合わせた耐震改修推進
- 耐震化の促進を図るための支援策  
木造住宅耐震診断費用の助成  
木造住宅耐震改修費用の助成  
木造住宅建替費用の助成

## 第4章 建築物の減災化を促進する施策(主な内容)

- 減災化の基本的対策  
天井、外壁、屋根瓦などの落下防止対策を促進
- ブロック塀等の安全対策  
耐震性のないブロック塀の点検  
ブロック塀等の撤去費用の助成



【屋根瓦の被災状況】



【給湯器の被災状況】



【ブロック塀の倒壊状況】

## 第5章 建築物の耐震化等に関するその他の取組(主な内容)

- 耐震改修促進法や建築基準法による指導等の実施  
必要な指導・助言・指示により安全を確保
- 他所管行政庁との連携  
県、他行政庁と連携し、一体となって必要な取り組みを実施